

# キャッシュレス・消費者還元事業研修

10月1日からキャッシュレス支払を行った消費者の方に対するポイント還元（5%又は2%）がスタートします。

消費者の方にポイント還元をするためには、御社が事業者登録をしていないと還元できません！

☆消費者還元事業って何？

☆うちは参加要件を満たしているの？

☆ネットショップ中心だから関係ない？

☆具体的な手続きは？

☆経費の支払にも適用されるの？

☆キャッシュレス事業者はどこがいいの？

◇対象者：全ての事業所に影響のあるお話しです。

◇開催日：令和 1年 8月 20日(火)

1部 14時00分～15時30分(1時間30分)

2部 19時00分～20時30分(1時間30分)

※内容は同一です。ご都合のいい方へご参加ください。

◇会場：下呂市民会館2階大会議室(下呂市森801-10)

◇締切：8月 14日(水)

講師：古田 喜久雄 氏

税理士法人 飛驒会計事務所 代表社員／税理士

※ 詳細・お申込みは裏面をご覧ください。

受講料  
無料

## ■ 講座内容

### 1. キャッシュレスの基本情報

～キャッシュレス事業者の加盟店契約はお済ですか～

### 2. 消費者還元事業を事業に活かすには

～販売側として、購買側として～

### 3. キャッシュレス事業者の最新動向

～システムやキャンペーンの最新情報～



## ■ お申し込み・お問い合わせ先 下呂商工会

TEL:0576-25-5522 FAX:0576-25-5538

必要事項をご記入の上、FAXか電話にてお申し込みください。

## キャッシュレスセミナー 参加申込書

※切り取らずそのまま送信してください

事業所名		参加時間	1部	2部
参加者名				
// 複数名可				
TEL		FAX		
メールアドレス				
※キャッシュレス全般で不安な事、知りたい事等ございましたら、以下にご記入ください				

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本研修以外には使用しません。

**主催：下呂商工会**